

放課後児童クラブ利用児童募集のお知らせ

令和4年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

申請書は各放課後児童クラブ、役場子育て健康課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にありますので必要事項を記入のうえ提出願います。

《利用対象児童》

就労等により昼間に保護者が不在となる世帯で、日高町内の小学校に通っている児童

《実施施設・定員》

名称	開設場所	定員
とみかわ児童館児童クラブ	富川北2丁目8番1号(とみかわ児童館内)	50人
もんべつ児童館児童クラブ	緑町11番地の6(もんべつ児童館内)	40人
厚賀すずらん保育所児童クラブ	厚賀町214番地の1(厚賀すずらん保育所内)	20人
日高児童仲良しクラブ	松風町2丁目254番地の1(日高小学校内)	20人

《開設日・開設時間》

- ①月曜日から金曜日 下校時から午後5時45分まで
- ②土曜日・休校日・春夏冬休み期間中 午前8時から午後5時45分まで
- ※1 厚賀すずらん保育所児童クラブは、土曜日は午後から利用できません。
- ※2 日高児童仲良しクラブは、土曜日は利用できません。
- ※3 学校が学級閉鎖、学年閉鎖の時は利用できません。
- ※4 災害等による臨時休校日は利用できません。
- ※5 降所時は保護者の方の迎えが必要です。

《休止日》

日曜日、祝日及び年末年始等開設場所の施設が閉館している日

《利用料》

利用料は無料ですが、日高児童仲良しクラブはおやつ代として月額1,300円が必要となります。

なお、工作等に要する材料費等について、利用者の負担となる場合があります。

《募集期間》

令和4年1月7日(金)～令和4年2月8日(火)

※クラブの運営上、緊急的な場合を除き、募集期間を過ぎてからのお申し込みは原則お受けできませんのでご注意ください。

《提出先》

各放課後児童クラブ、役場子育て健康課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

《利用可否の決定》

令和4年3月中旬に通知書を個別に送付します。

《その他》

- ①現在利用している場合であっても、年度ごとの申請のため新年度の利用には再度申請が必要となります。
- ②利用申し込みが各施設の定員を超えた場合、安全上の理由等により利用調整をする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【お問い合わせ先】

日高町役場 子育て健康課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

新成人の皆さまへ～20歳になったら国民年金

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務付けられています。
- ・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

●国民年金4つのメリット

・老後を支える終身保障！ 「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。	・万が一の障害や遺族も保障！ 老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。
・保険料が控除！ 納めた保険料の全額が所得から控除されます。	・基礎年金の半分は国（税金）が負担！ 基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

●国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます！

(1) 納付書 (2) 口座振替 (3) クレジット

- ・保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
- ・定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

●免除・納付猶予制度

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く、保険料を納めることが困難な方のために保険料免除納付猶予制度があります。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

詳しい内容は日本年金機構ホームページで確認できます。
(<https://www.nenkin.go.jp/>)

【お問い合わせ先】

苫小牧年金事務所

電話 0144-56-9000（ナビダイヤル）

日高町役場 住民生活課 住民・年金グループ

電話 01456-2-6182

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。

令和4年1月18日（火）

13:15 ～ 16:00

日高総合支所前

【お問い合わせ先】

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001